

2026年4月28日

株主各位

大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号
伊藤忠食品株式会社
代表取締役社長・社長執行役員 岡本 均

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2026年6月上旬頃に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年4月1日付で、2026年4月16日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主と定める旨の公告をいたしましたが、本日当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上